

の時期については全く示されなかった。9月定例会の時点で再開の見通しが立っていたのでは。工程表があると思うが、9月定例会の時点で10月31日までという工程表となっていたのか。

- △ 工期に対する工程表があり、毎週の打ち合わせ等を通じて、いつ終わるのか進捗を確認しながら進めてきた。9月定例会の時点では見通しが立っていなかった。
- 臨時休館から10か月が経過しており、市民にとっては、いつ再開されるかは重大な関心事だと思う。ある程度の目途は立てていただきたかった。(要望)
- 再開に先がけ、10月27日の選挙では開票所になると聞いているが、どのように利用するのか。
- △ 一般開放は11月1日からであり、今後も広く利用していただきたい。一般開放に向けての最後のクリーニング作業や確認作業は残っているが、安全性も確認しながら総務部と協議をしてきたところ、開票作業を安全に円滑に進められると判断したため、開票所として利用することとなった。開票所として利用した後には、一般公開に向けた仕上げをしっかりと行い、安心して利用いただけるようにしたい。
- 利用申込みを再開するにあたり、今後の利用状況等について制限は生じるのか。利用者に対してどの程度開放できるのかを伺いたい。また、このたび安全対策を講じたものの、まだ東洋通信スポーツセンターが安全面で抱える課題はあると思うが、見解と、今後どのように対策していくのか、予算面も含めて伺いたい。
- △ 今後の利用については、市ホームページや市公式SNSを通じて発信していくことを想定している。指定管理者である公益財団法人高岡市スポーツ協会へも情報を伝えており、定期的に利用されている方へ電話などで周知していただく準備を整えている。安全面について、今回の天井の落下防止措置については、令和6年能登半島地震発災後の1月20日に、国立研究開発法人から現地調査を踏まえて提案いただき、補正予算を要求した上で実施したものである。もともと老朽化についての指摘をいただいているが、今回は老朽化に対する対策は行っていない。
- 今後の老朽化対策についての見通しは。現時点で計画はあるのか。
- △ これまでも本会議等で答弁してきたとおり、教育将来構想検討会議において、本市の今後の体育館施設を中心としたスポーツ施設の在り方について、広く意見を募ってきた。この結果を踏まえ、東洋通信スポーツセンターも含めた今後のスポーツ施設の整備をどうしていくのか、計画を策定すべく準備を進めており、その計画の中で具体的な見通しを立てていくことになると考えている。ただし、これまでも不備や不具合が生じた箇所については、修繕、営繕、備品の交換などを進めてきており、それらと並行しながら中長期的な展望にも立った整備の在り方について考えていきたい。

2 その他

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【外国人児童生徒について】

- 令和5年度と6年度における本市の外国人児童生徒の人数は。

- △ 本市における外国にルーツを持つ児童生徒の人数は、いずれも5月1日現在で、5年度は197名、6年度は213名である。
- 外国人児童生徒やその保護者に対する支援の状況は。
- △ 各学校においては、外国にルーツを持つ児童生徒やその保護者に対して、一人ひとりの実態を踏まえたきめ細かな支援に努めており、必要に応じてそれぞれの児童生徒の母国語に対応した外国人相談員が支援を行っている。相談員は、一人ひとりの児童生徒や保護者に寄り添い、適応支援や授業中の通訳などの補助を行っているほか、配付文書の翻訳や保護者会の通訳といった業務を担っている。現在、本市では県費負担の相談員と市単独で配置した相談員あわせて17名を、学校のニーズに応じて、小学校16校、中学校10校、義務教育学校1校の計27校に派遣している。また、日本語指導を必要とする児童生徒の在籍が多い小学校7校と中学校3校には加配教員が配置され、日本語指導や教科の補充学習などを行っている。
- 外国人相談員の実態と今後の課題は。経験や専門性、人数は充足しているのか。
- △ 外国人相談員については外国にルーツを持つ児童生徒の母国語が堪能な方を任用しており、その経歴としては、大学で言語を専門的に学んだ方や、幼少期から日本で過ごしている外国にルーツを持つ方、留学を機に日本で生活を送っておられる方など様々である。それぞれの経験や専門性を生かした、児童生徒や保護者に寄り添った支援を行っていただいております。入学式や学期末の保護者会などの機会には、学校のニーズに応じて追加派遣もして支援に当たっている。日本語指導が必要な児童生徒は年々増加傾向にあり、年度途中の転入や、初めての来日といったケースもある。加えて、これまで見られなかった言語を母国語とする児童生徒の増加、いわゆる多言語化の状況も見られる。こうした中で、新たに業務を引き受けていただく方の発掘も必要であるため、公益財団法人とやま国際センターや高岡市国際交流協会とも連携し、人材確保に努めている。6年度は県費負担の相談員と市単独の相談員のどちらも配置の拡充、充実を図ったところである。今後も引き続き、国や県に対して相談員の配置のさらなる拡充を強く要望していきたい。
- 支援が充実していると思うが、外国人児童生徒の人数は増加しており、対応は間に合っているのか。先ほど相談員の人数と派遣している学校数について答弁があり、現在、相談員は複数の学校で兼務している状況だと思われるが、相談員を毎日派遣している学校はあるのか。また、教育委員会としては今以上に配置人数や配置日数を増やしたいという考えはあるのか。
- △ 市内には、外国人児童生徒が比較的多く在籍する学校もあれば、極めて人数が少ない学校もある。さらには市内全域に散在しており、いずれの学校にも在籍する可能性がある状況である。こうした点も踏まえ、配置日数を調整しながら支援に努めている。来日して間もない児童生徒や保護者については、学校でも対応に苦慮しているところであり、今後整備を予定している（仮称）教育総合支援センターで一時的に総合的な相談を受け付け、日本の生活や学校への適応について支援し、ある程度落ち着いた段階で学校へ通っていただく流れを考えている。この流れによって支援の厚みが増すと考えており、また、児童生徒一人ひとりや保護者の様々なニーズにも応えられると考えていることから、そうした体制づくりに努めていきたい。

- それぞれの児童生徒によって必要な支援は異なると思うが、今後の各学校と（仮称）教育総合支援センターの役割分担について、どのように考えているのか。
- △ 何かしらの一定の基準を設けて区別することはないと思っている。各学校の状況や、児童生徒の言語の状況、生活適応の状況などによって様々だと思う。実際の運用は、学校と相談しながら、どのような相談体制が最適なのか探りながらになると思っている。学校が安心して落ち着いて児童生徒の支援ができ、教育委員会としても一人ひとりのニーズに応えられる形を考えている。
- 外国人相談員の人材確保についてよく検討し、より良くしていただきたい。市内には外国人児童生徒を支援している民間団体もあり、ノウハウがあると思っているため、協力関係を築きながら進めていただきたいが、見解は。
- △ これまでも外国人相談員や外国人児童生徒に関わっている教員を対象にした研修に努めている。ニーズが増えている中で、新しい人材の確保は非常に大切であると考えている。民間団体の方々も含め、公益財団法人とやま国際センターや高岡市国際交流協会など、これまで外国人児童生徒との関わりを持ってこられた方々からの意見や情報もいただきながら、人材確保に引き続き努めていきたい。
- 県は6年度から、フリースクール等通所児童生徒支援事業を開始しているが、そのような場に通っている外国人児童生徒について支援の実績はあるのか。
- △ フリースクール等へ通っている児童生徒の中には、外国にルーツを持つ児童生徒もいる。県の事業であり本市としては支援の実績は持ち合わせていないが、一定の要件を満たしている児童生徒については、個別に相談や申請をすれば対応いただけるものと理解している。

【令和6年10月27日に予定されている選挙について】

- 衆議院議員総選挙、富山県知事選挙、富山県議会議員補欠選挙のトリプル選挙となる見込みであり、報道によれば、選挙結果が確定するのは翌日午前2時頃とのことであるが、選挙に向けての所感は。
- △ 有権者の方々に積極的に投票に参加していただけるよう、期日前投票制度や不在者投票制度の活用も含め、投票の啓発に努めていきたい。また、投開票事務を含めた選挙の管理執行にあたっては、準備の時間も限られているが、円滑に事務を執行できるよう全力を尽くしていく。
- 先ほども発言があったとおり東洋通信スポーツセンターを一般開放前に使用することから、不測の事態等も考慮するほか、従事する職員の健康管理も含め、万全を期していただきたい。（要望）

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（26名）

未来政策部長	鶴谷 俊幸	会計管理者 会計課長	柳原 隆
未来政策部政策監	日名田 尚明		
未来政策部次長 総合交通課長	表野 勝之	教育長	近藤 智久
企画課長	寺井 知恵	教育次長	村上 彰
未来課長	江尻 典世	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
情報政策課長	窪田 真寿美	教育総務課長	津幡 佳成
広報発信課長	芹山 奈緒樹	生涯学習・スポーツ課長	澤田 剛章
秘書課長	山下 正博	文化財保護活用課長	長井 剛志
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘	監査委員事務局長	堺 啓央
総務部次長	柴野 泰彦		
総務部次長 総務課長	新田 裕子		
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	橘 篤志		
管財契約課長	新田 泰弘		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		
納税課長	上口 裕之		